

現場活動用資機材（2020型）仕様書

警察庁情報通信局
警通仕形技第85号
令和2年7月27日制定

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、サイバー攻撃による緊急対処活動時における現場での情報収集、技術資料の取得、翻訳、資料化を目的とした現場活動用資機材（2020型）を構成する機器に適用する。

1.2 品名

品名は表-1のとおりとする。

表-1 品名

品名	
現場活動用資機材（2020型）	
現場活動用端末	
ドキュメントスキャナ	

1.3 用語の意味

本仕様書における用語の意味は、情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル(2019年9月24日内閣サイバーセキュリティセンター)「付録D. 用語解説」によるもののほか、それぞれ次に定めるところによる。

1.3.1 生体情報

個人の特有の生体的特徴により個人を特定できる情報をいう。

1.3.2 システム管理者

本資機材を利用する警察庁職員で、管理者権限を付与された利用者をいう。

1.3.3 利用者

本資機材を利用する警察庁職員をいう。

1.3.4 端末認証

パスワード及び生体情報を用いてシステム管理者及び利用者を認識する仕組みをいう。

1.3.5 電子政府推奨暗号リスト

「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC暗号リスト）」（平成25年3月1日総務省・経済産業省）のうち、電子政府推奨暗号リストに掲載されているものをいう。

1.4 注意事項

1.4.1 同一品名の機器は同一機種とする。

1.4.2 グリーン購入法

本仕様書で調達する機器のうち、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づく、環境物品等の調達の推進に関する基本方針の最新の基準に記載されている品目の機器及びこの品目を含む機器は、当該基準を満たしていること。

2 使用条件

本装置の構成機器は、以下の使用条件で異常なく動作すること。

温度	+10～+35℃
湿度	35～80%（結露しない状態）
電源電圧	AC100～110V（50/60Hz）

3 構成

3. 1 現場活動用端末の構成は、表－2のとおりとする。

表－2 現場活動用端末の構成

区分	品目	数量	単位
本体	本体部	2	式
	ソフトウェア	2	式
	生体情報読み取り部	2	式
付属品	電源ケーブル	2	式
	セキュリティワイヤー	2	式
	キャリングケース	2	式
	スマートフォン	2	式
添付品	取扱説明書	1	式
	リカバリ媒体	2	式
	試験成績書	1	式

3. 2 ドキュメントスキャナの構成は、表－3のとおりとする。

表－3 ドキュメントスキャナの構成

区分	品目	数量	単位
本体	本体部	2	式
付属品	接続ケーブル	2	式
添付品	取扱説明書	1	式
	試験成績書	1	式

4 構造

4. 1 現場活動用端末の構造は、表－4のとおりとする。

表－4 現場活動用端末の構造

区分	品目	記事
本体	本体部	(1) ノート型であること。 (2) ディスプレイの大きさは、13型以上かつ14型以

		<p>下であること。</p> <p>(3) ディスプレイのアスペクト比は、16：9又は16：10であること。</p> <p>(4) ディスプレイに、視野角を制限する着脱可能なフィルタを取り付けること。</p> <p>(5) SSDを内蔵すること。</p> <p>(6) バッテリーを搭載すること。</p> <p>(7) 盗難防止用セキュリティスロットを有すること。</p> <p>(8) 光学ディスクドライブを有すること。ただし、外付け型の場合は、本体部のUSBインタフェースと接続でき、当該インタフェースからの電源供給で動作すること。</p> <p>(9) ネットワークインタフェースは有線LANに対応したポートを1個有すること。ただし、外付け型の場合は、本体部のUSBインタフェースと接続でき、当該インタフェースからの電源供給で動作すること。</p> <p>(10) USBインタフェースは、本体部に接続する必要がある機器を全て接続した状態において、USB3.0に対応した予備のポートを1個以上有すること。</p> <p>なお、USBハブを用いてもよいものとする。ただし、当該USBハブは、セルフパワー式による電源供給で動作すること。</p> <p>(11) キーボードは、JISキー配列又はOADG規格に準拠し、日本語に対応すること。</p> <p>(12) マウスは、2ボタン式以上のIR LED式、Blue LED式又はレーザー式とし、ホイール等により、マウスを移動せずに画面のスクロールができること。</p> <p>なお、ケーブルの長さは、1.0m以上かつ2.0m以内であり、本体部のUSBインタフェースに接続できること。</p>
	ソフトウェア	<p>本装置に搭載するソフトウェアのうち、インストール媒体を用意できるものにあつては、リカバリ媒体とは別にインストール媒体を用意すること。</p> <p>なお、インストール媒体は、本体部で読み込みできる電磁的記録媒体であること。</p>
	生体情報読み取り部	<p>外付け型の場合は、本体部のUSBインタフェースに接続でき、当該インタフェースからの電源供給で動作すること。</p>
付属品	電源ケーブル	<p>(1) 本体部に接続して使用できること。</p>

		<p>なお、本体部への接続にACアダプタが必要である場合は、ACアダプタを付属すること。</p> <p>(2) 電源プラグの形状は、2極プラグ又は2極接地極付プラグであること。ただし、2極接地極付プラグを有する場合は、2極に変換できるアダプタを付属すること。</p>
	セキュリティワイヤー	<p>(1) 錠を有し、錠は2個以上有すること。</p> <p>(2) 錠は、本体部の盗難防止用セキュリティスロットに取り付けることができること。</p> <p>(3) ワイヤーの太さは、4mm以上であること。また、ワイヤーの長さは、1.7m以上かつ2.5m以下であること。</p>
	キャリングケース	<p>(1) 本資機材の本体部及び付属品（キャリングケースを除く。）を収納できること。</p> <p>(2) 飛行機の機内に持ち込みできる大きさ（3辺の合計が100cm以内）であること。</p> <p>(3) スーツケースの引っ張りハンドルの支柱と固定できる構造を有していること。</p>
	スマートフォン	<p>(1) ディスプレイの大きさは、6インチ以上であること。</p> <p>(2) SIMカードスロットを2基有し、DSDV（Dual SIM Dual VoLTE）対応であること。</p> <p>なお、SIMカードのサイズはnanoSIMであること。</p> <p>(3) 前面又は背面にカメラを有すること。</p> <p>(4) 本体部のUSBインタフェースに接続でき、当該インタフェースを通じて通信及び充電ができるケーブルを付属すること。</p> <p>なお、ケーブルの長さは、1.0m以上かつ2.0m以内であること。</p> <p>(5) AC100Vコンセントから充電できるACアダプタ及びスマートフォンと接続するケーブルを付属すること。</p> <p>なお、接続するケーブルについては、(4)を用いてもよいものとする。</p>
添付品	取扱説明書	<p>(1) 日本語であること。ただし、日本語のものが無い場合は、英語に限り認めることとする。</p> <p>(2) 書面又は光学ディスクドライブで読み込みできる電磁的記録媒体であること。</p> <p>(3) 本体部を納入時の状態に戻す手順（リカバリ手順）を含むこと。</p>

		(4) 電磁的記録媒体である場合、ファイル形式については警察庁と協議すること。
	試験成績書	(1) 日本語であること。 (2) 書面であること。
	リカバリ媒体	本体部を納入時の状態に復元可能な電磁的記録媒体を添付すること。ただし、本体部に保存されたデータで納入時の状態に復元することが可能な場合は、リカバリ媒体を不要とする。 なお、電磁的記録媒体である場合は、光学ディスクドライブで読み込みできるものであること。

4. 2 ドキュメントスキャナの構造は、表－5のとおりとする。

表－5 ドキュメントスキャナの構造

区分	品目	記事
本体	本体部	(1) 大きさは、幅320mm、高さ65mm、奥行46mm以下の可搬型タイプで重量は800g以下であること。 (2) 接続ケーブルにより、現場活動用端末のUSBインタフェースと接続できること。 (3) USBインタフェースからの電源供給で動作すること。
付属品	接続ケーブル	接続ケーブルの長さは、1.0m以上かつ2.0m以内であること。
添付品	取扱説明書	(1) 日本語であること。ただし、日本語のものが無い場合は、英語に限り認めることとする。 (2) 書面又は光学ディスクドライブで読み込みできる電磁的記録媒体であること。 (3) 電磁的記録媒体である場合、ファイル形式については警察庁と協議すること。
	試験成績書	(1) 日本語であること。 (2) 書面であること。

5 機能及び性能

5. 1 現場活動用端末の機能及び性能は、表－6のとおりとする。

表－6 現場活動用端末の機能及び性能

品目	項目	機能及び性能
本体部	CPU	Intel Core i7-10510Uと同等以上の処理能力を有し、本端末に搭載するソフトウェアを全て起動した状態で安定稼働することとし、警察庁の承認を得ること。
	メモリ	16Gバイト以上の容量を有し、本端末に搭載するソフトウェアを全て起動した状態で安定稼働すること。

	SSD	512Gバイト以上の記憶容量を有し、本端末に搭載するソフトウェアを全て起動した状態で安定稼働すること。
	光学ディスクドライブ	(1) BDXL規格、Blu-ray Disc規格、DVD規格及びCD規格の媒体の読み出し及び書き込みができること。 (2) 外付け型の場合、USBインタフェースの通信規格は、USB3.0対応であること。
	ディスプレイ	(1) タッチパネル式であること。 (2) ディスプレイを360度回転可能であること。 (3) 解像度は1,920×1,080ドット以上であること。 (4) 色は1,677万色以上表示できること。
	ネットワークインタフェース	(1) ネットワークインタフェースの通信速度は、100BASE-TX及び1000BASE-T対応であること。 (2) 無線LAN機能を搭載している場合は、基本OS標準の機能で無効化できること。 (3) (2)の設定は、システム管理者のみが行えること。
	バッテリー	バッテリー動作時間は、一般社団法人電子情報技術産業協会「JEITAバッテリー動作時間測定法 (Ver. 2.0)」準拠において、カタログ値で1時間以上であること。
ソフトウェア	基本OS	本体部で動作するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。 (1) Windows 10 Enterprise LTSC 64bit版（Microsoft製）又はこれと同等以上の機能を有するものを搭載すること。 (2) 本端末の構成に含まれる機器及びソフトウェアの全て並びに本端末に接続したドキュメントスキャナの本体部が安定稼働すること。
	SSD暗号化	SSD内の基本OSを含むユーザ領域全体（ブート領域を除く。）を自動的に暗号化すること（基本OSの標準機能等により実現してもよいものとする）。 なお、当該暗号化に用いる暗号化方式は、電子政府推奨暗号リストから選択することとし、警察庁の承認を得ること。
	権限分離	基本OS及び仮想環境OS上において、システム管理者と利用者の権限を分離し設定できること。 なお、管理者権限での操作及び利用者権限の設定については、システム管理者のみが実行可能であること。
	認証機能	(1) 基本OSへのログインは、ユーザID及びパスワードの認証に加え、利用者の生体情報を用いた認証機能を併用することにより行えること。

	<p>(2) (1)におけるパスワードの要件は、警察庁が別途指定する。</p> <p>(3) 利用者がパスワードの変更を実施できること。</p> <p>(4) (1)のパスワードについて、一定回数以上認証に失敗した場合に一定時間認証機能を停止する機能を有すること。</p> <p>(5) (2)のパスワードの要件((4)の回数及び時間に関する設定を含む。)については、システム管理者のみが任意に設定できること。</p>
ロック機能	<p>(1) あらかじめ設定した期間を超えてキーボード及びマウスの操作がいずれも行われなない場合は、本端末の操作が行えないようロックすること。</p> <p>なお、ロック中のディスプレイ表示はスクリーンセーバ等により保護すること。</p> <p>(2) (1)の設定は、システム管理者のみが行えること。</p> <p>(3) (1)によるロックの解除は、ロックされた際の利用者が実施できること。</p>
証跡機能	<p>基本OSにおける証跡について以下の機能を有すること（基本OSの標準機能等により実現してもよいものとする。）。</p> <p>(1) 外部記録媒体に対するファイル操作について、以下の証跡を収集できること。</p> <p>ア ファイル操作の年月日時分秒</p> <p>イ ユーザID</p> <p>ウ 情報の入出力の別</p> <p>エ 入出力したファイルの名前（拡張子を含む。)</p> <p>(2) 端末認証の実施状況について、以下の証跡を収集できること。</p> <p>ア 認証の試行日時（年月日時分秒）</p> <p>イ 認証の試行に用いられたユーザID</p> <p>ウ 認証の成否</p> <p>(3) システム管理者が保存期間の上限を設定できること。</p>
不正プログラム対策ソフトウェア 1	<p>基本OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) メモリに常駐し不正プログラムをリアルタイムに監視する機能を有すること。</p> <p>(2) 基本OSでアクセス可能なファイルに対して、システム管理者が設定した時刻に自動及び任意の時刻に手動で、不正プログラムを検索できること。</p>

	<p>また、不正プログラムを検知した場合は駆除、隔離及び削除（以下「駆除等」という。）の処理ができること。</p> <p>(3) インターネットに接続した状態で、不正プログラム検索エンジン及び不正プログラム定義ファイルの更新ができること。</p> <p>(4) ファイルの入出力を監視し、不正プログラムを検知できること。また、不正プログラムを検知した場合は駆除等の処理ができること。</p> <p>(5) 基本OSのプロセス及びレジストリ、並びにメモリへのアクセスを監視し、不正プログラムにより行われた可能性のあるアクセスを検知し、当該アクセスの実行を防止できること。</p> <p>(6) 日本語に対応すること。</p> <p>(7) ファイアウォール機能を有すること。</p> <p>(8) システム管理者が設定したファイルを、不正プログラムの検索対象から除外できること。</p>
仮想環境ソフトウェア	<p>基本OSで動作する以下のソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) VMware Workstation Pro (VMWare製)</p> <p>(2) 仮想環境ソフトウェアで構築した仮想環境をバックアップできること。</p> <p>(3) 仮想環境ソフトウェアで構築した仮想環境をバックアップ時点に復元できること。</p>
仮想環境OS	<p>仮想環境ソフトウェアで動作するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) Windows 10 Enterprise LTSC 64bit版 (Microsoft製) 又はこれと同等以上の機能を有するものを搭載すること。</p> <p>(2) 本端末の構成に含まれる機器及び本OS上に搭載するソフトウェアの全てが安定稼働すること。</p>
不正プログラム対策ソフトウェア2	<p>仮想環境OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) メモリに常駐し不正プログラムをリアルタイムに監視する機能を有すること。</p> <p>(2) 仮想環境OSでアクセス可能なファイルに対して、システム管理者が設定した時刻に自動及び任意の時刻に手動で、不正プログラムを検索できること。</p> <p>また、不正プログラムを検知した場合は駆除等</p>

	<p>の処理ができること。</p> <p>(3) インターネットに接続した状態で、不正プログラム検索エンジン及び不正プログラム定義ファイルの更新ができること。</p> <p>(4) ファイルの入出力を監視し、不正プログラムを検知できること。また、不正プログラムを検知した場合は駆除等の処理ができること。</p> <p>(5) 仮想環境OSのプロセス及びレジストリ、並びにメモリへのアクセスを監視し、不正プログラムにより行われた可能性のあるアクセスを検知し、当該アクセスの実行を防止できること。</p> <p>(6) 日本語に対応すること。</p> <p>(7) ファイアウォール機能を有すること。</p> <p>(8) システム管理者が設定したファイルを、不正プログラムの検索対象から除外できること。</p>
資料作成ソフトウェア	<p>基本OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>Office Professional（Microsoft製）又はこれと同等以上の機能を有するものを搭載すること。</p>
OCRソフトウェア	<p>基本OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) 日本語、英語を認識できること。</p> <p>(2) TWAIN規格対応スキャナからの読込に対応していること。</p> <p>(3) 文字認識について、以下の文字が認識できること。</p> <p>ア 認識文字：ひらがな、カタカナ、英字、数字、記号、漢字（JIS第1水準、JIS第2水準）</p> <p>イ 文字サイズ：6～36ポイント程度（400dpi）</p> <p>ウ 書体：マルチフォント（明朝体、ゴシック体、教科書体、新聞文字）</p> <p>エ 文書形式：縦書き及び横書きの自動判定</p> <p>(4) TIFF（非圧縮/G4/G3/Exif/PackBits）、BMP、GIF、JPEG、PNG、PDF及びXDW形式のファイルを読込できること。</p> <p>(5) JTD、DOC、DOCX、XLS、XLSX、PPT、PPTX、TXT、CSV、RTF、HTML及びPDF形式のファイルで保存できること。</p>
多言語翻訳ソフトウェア	<p>基本OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p>

		<p>(1) 英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、スペイン語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語及びロシア語を日本語に翻訳できること。</p> <p>(2) (1)の言語において、翻訳辞書を合計1,000万語以上搭載していること。</p> <p>(3) 資料作成ソフトウェアに多言語翻訳ソフトウェアの機能をアドインできること。</p> <p>(4) JTD、DOC、DOCX、RTF、PPT、PPTX、XLS、XLSX、HTML、TXT及びPDF形式のファイルの読込ができること。</p> <p>(5) (1)から(4)の機能をオフラインで使用できること。</p>
	地図ソフトウェア	<p>基本OSで動作する以下の機能を有するソフトウェア（日本語版）を搭載すること。</p> <p>(1) 日本全国の地図表示ができること。</p> <p>(2) 住所及び郵便番号で地図検索ができること。</p> <p>(3) 全域図から詳細図まで5以上の階層に分けて地図が表示でき、次に示す縮尺の階層を含むこと。</p> <p>ア 全域図（全国）1:500,000</p> <p>イ 広域図（全国）1:150,000</p> <p>ウ 中域図（全国）1:50,000</p> <p>エ 小域図（全国（山間部を除く））1:15,000</p> <p>オ 詳細図（主要都市部）1:8,000</p> <p>なお、主要都市部については全国の市区町村の半数以上を収録していること。</p> <p>(4) (1)から(3)の機能をオフラインで使用できること。</p>
生体情報読み取り部	生体認証装置	<p>(1) 利用者の生体情報（指紋、静脈等）を用いた認証ができること。</p> <p>(2) 偽造指等を用いたなりすましへの対策が取られていること。</p> <p>(3) (1)の認証に必要な生体情報は、システム管理者のみが本装置を用いて登録できること。</p> <p>(4) (1)の精度は、他人許容率0.001%以下かつ本人拒否率0.1%以下であること。</p> <p>(5) 外付け型とする場合、生体認証装置に生体情報を保存しないこと。</p> <p>(6) 基本OSのログイン時及び端末ロック解除時の認証に使用できること。</p>
スマート	OS	Android 9 Pie又はこれと同等以上の機能を有する

フォン		ものを搭載すること。
内蔵メモリ (RAM)		4Gバイト以上の容量を有すること。
内蔵メモリ (ROM)		64Gバイト以上の容量を有すること。
通信機能		LTE (Long Term Evolution) 又は同等以上であること。
カメラ		有効画素数が800万画素以上であること。
防水・防塵機能		防水・防塵性能は、日本産業規格「電気機械器具の外郭による保護等級 (IPコード) (JIS C 0920)」準拠において、以下の機能を有すること。 (1) 防水機能は、水の噴流に対する保護等級としてIPX5以上、一時的潜水に対する保護等級としてIPX8以上であること。 (2) 防塵機能は、外来固形物に対する保護等級としてIP6X以上であること。
テザリング機能		USBインタフェースを経由してテザリングによるインターネット接続が可能であること。

5. 2 ドキュメントスキャナの機能及び性能は、表-7のとおりとする。

表-7 ドキュメントスキャナの機能及び性能

品目	項目	機能及び性能
本体部	原稿サイズ	A4版の普通紙及び再生紙を読込可能であること。
	解像度	光学解像度が600dpi以上であること。
	給紙方法	手差し及び自動給紙が可能であること。
	読込速度	A4版のモノクロ及びカラー原稿用紙を毎分8枚以上の速度で読込可能であること。
	インタフェース	USBインタフェースの通信規格は、USB2.0以上のポートに対応すること。
	ドライバー	TWAIN規格に対応していること。

6 提出書類

6. 1 取扱説明書

6.1.1 納入する全ての機器及びソフトウェアに係る取扱説明書をバインダー等に綴ること。

6.1.2 ソフトウェアのインストール媒体及びリカバリ媒体は、取扱説明書と共にバインダー等に綴ること。

6. 2 試験成績書

6.2.1 納入する全ての機器及びソフトウェアについて、商品名や数量等と本仕様書の「3 構成」及び「4 構造」における品目に対応付けた構成表を作成する

こと。

- 6.2.2 納入する全ての本体及び付属品について、本仕様書の「5 機能、性能等」の各項目を満足していることを社内検査で確認した結果を記載すること。

7 検査

7.1 試験等

機器に搭載するソフトウェアについて、納入後速やかに使用できるように、ソフトウェアのインストール、初期設定及び動作確認を行うこと。

7.2 検査

- 7.2.1 検査は、構成、構造、機能及び性能について行うものとする。

なお、検査方法及び検査内容については、警察庁と協議することとする。

- 7.2.2 検査は、警察庁と協議の上定める場所において、警察庁検査官が立会いの上行うこととする。

- 7.2.3 検査に必要な施設及び機器は、契約業者が準備することとする。

- 7.2.4 検査中に、本仕様書の規定に関して解釈上の疑義が生じた場合は、警察庁検査官の指示に従うこと。

8 その他特記事項

- 8.1 納入したソフトウェアのライセンス一覧は、書面及び電磁的記録で警察庁へ報告すること。

なお、報告の詳細事項については、警察庁と協議の上、決定すること。

- 8.2 警察庁において、次のライセンスを保有しているので、必要により使用することが可能である。ただし、使用する場合は、事前に警察庁と調整すること。

製品名	ライセンス名称
トレンドマイクロ製品	Trend Micro Reliable Security License

- 8.3 OSをマイクロソフト製とする場合は、警察庁がMicrosoft365 E3を準備するので、これを使用して、仕様を充足するOSをインストールすること。

なお、契約業者において上記OSのインストールに必要となるWindows 10 Pro等のベースOSを準備すること。

- 8.4 本仕様書で調達するソフトウェアについては、関連するソフトウェアの相互間で動作上問題なく安定稼働する入札公告時における最新のバージョンを搭載すること。ただし、無償でバージョンアップが可能な場合は、契約時における最新バージョンを搭載すること。

- 8.5 本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアの候補となる機器等については、あらかじめ警察庁に機器等リストを提出し、警察庁がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、警察庁と迅速かつ密接に連携し、代替品選定等を行うこと。

- 8.6 本仕様書で調達するソフトウェア及びハードウェアについて、不正な変更（製

造工程、流通過程で不正プログラムを含む予期しない又は好ましくない特性を組み込むことをいう。) が疑われると警察庁が判断した場合は、契約業者において調査及び必要な措置を講じること。

特記事項

- 1 品名
現場活動用資機材（2020型）
- 2 納入場所及び数量
東京都23区内（詳細は契約後別途指示する。） 1式
- 3 納入期限
令和2年12月18日（金）
- 4 その他
 - (1) 契約業者は仕様等に疑義がある場合には、情報通信局情報技術解析課担当係（以下「担当係」という。）に説明を求めることとし、見積書又は入札書提出後、仕様の不明を理由として異議を申し立てることはできない。
 - (2) 納入に当たっては、担当係と事前に納入先、納入日等を十分に打ち合わせの上、担当係が指示する場所に納入すること。
 - (3) 作業員の入退庁等に必要となる申請を、契約業者において責任を持って行うこと。
 - (4) 施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。契約業者の責めに帰すべき理由により、施設、物品等に損害を与えた場合は、契約業者の責任と負担において原状に復すこと。
 - (5) 納入の際、搬入口として使用する建物の入口前に、2,500mm×5,000mmの駐車スペースが複数あるので、搬入で使用する車両の駐車スペースについて、納入前に担当係と協議すること。
 - (6) その他、詳細については、担当係の指示によること。